

## キャラ、そして岡本三右衛門：「沈黙」論の前提として（二）

下野，孝文  
県立長崎シーボルト大学国際学部助教授

<https://doi.org/10.15017/8938>

---

出版情報：語文研究. 95, pp.40-51, 2003-05-30. 九州大学国語国文学会  
バージョン：  
権利関係：



# キヤラ、そして岡本三右衛門

——「沈黙」論の前提として(二)——

一

『沈黙』（新潮社、一九六六・三）は、師フェレイラの棄教を償うために日本への潜入を試みながらも捕縛、棄教していくロドリゴの姿を描いた。そして、遠藤はそのモデルをジュゼッペ・キヤラ神父と語った（「あとがき」）。

鎖国時代の弾圧は、その意志を試すように熾烈を極め、信仰に生きる者を殉教者と棄教者とに分けた。遠藤は、その後者に至った二人をモデルに、己の核を喪った、また喪つていく者の劇ドラマを創つたのである。

本稿では、そのジュゼッペ・キヤラ神父、後の岡本三右衛門について、史料を辿りながら作品との関わりを考えてみたい。

二

## 下野孝文

作品のなかで、ロドリゴ等が危険を顧みず日本へ向かったのは、師フェレイラの屈従の「真相をこの眼でつきとめようと考えた」からであつた。しかし、そこには、作品の「たんなる一個人の挫折ではなく、ヨーロッパ全体の信仰と思想の屈辱的な敗北」という一節の示すような深刻な事態があつた。『日本切支丹宗門史』<sup>（注）</sup>（以下「宗門史」と略す）は、その辺りを次のように記す。

それは、イエズス会が一六三六年十一月二日、棄教という「拒否し難い証拠の上に」（下巻）フェレイラを除名したという記述から始まる。そして、「フェレイラ神父の背教が、ヨーロッパに知れると、これはイエズス会その他の修道会の中に、

非常な苦痛を与へた。イエズス会の修道者達は、自分達の血で、修士の罪を洗ふため（傍線下野、以下同様）、皆競つて日本に遣られることを望んでゐた」（下巻一六三七年）と、残された者たちの使命感へ一層火を付けるに至つた状況を写していく。

マストリリ神父は、「フェレイラ神父が転んだのを償うために」（同前）という信念に基づき、一六三五年四月リスボンを出発、ゴア、マニラを経て一六三七年九月薩摩に上陸した。覚悟の捕縛、そして長崎への移送、待つていたのは「四百石の水をゆるく、而も休なしに顔に濺ぎかけ」る水責めに始まる苛烈な拷問であつた。その後、四日間、穴吊りにされ斬首、死体は切り刻まれ焼かれて、その灰は川に流されたと伝える。

続いたのは、やはりフェレイラ神父を「立ち返らしたいといふ希望」（下巻一六四二年）を持った、ルビノ神父他四人の神父を含む八名の一行であつた。これは、作品の「ローマでルビノ神父を中心として四人の司祭たちが集まつた。この人たちはフェレイラの棄教という教会の不名誉を雪辱するために」云々という描写と関わる。しかし、彼等もまた薩摩で捕縛され長崎へ送られる。そして、一行の取調べの際通詞を勤めたのが既に目明しとなり、名も沢野忠庵と改められたフェ

レイラであつた。ルビノ神父は、そのような「不幸なフェレイラに如何にも残酷な言葉で話しかけ、フェレイラは、退去するの已むなきに至つた」（同前）と厳しく対峙した。

そうした一行の顛末は、同時代を写した『長崎オランダ商館の日記』<sup>(以下)</sup>（以下「商館日記」と略す）が補つてくれる。

「マカオのコレジヨの長で非常に尊敬をうけ、その名と身分は奉行にも知られていた」ルビノ神父の取調べの際、「改宗パーデレ・ジョアンが奉行の命を受けて棄教転向を勧めたところ、激しい言葉で拒否された」（第一輯一六四二・八・二二）という記述は、先の『宗門史』と重なる。作品の「お前が転ぶよう、奨めると……私は言われてきた」という描写は、『宗門史』、『商館日記』に散見されるフェレイラの姿である。

その後は、「捕えられたパーデレは、法官から連日甚しい拷問をうけ」云々（同三一）を始めとして、厳しい拷問の続く様子が伝えられる。それから七箇月後、彼等は「駄馬に乗せて全市内を曳き廻され、市外の刑場で穴吊の刑に処せられた」。殉教の続くなか、生き残つた者も「既に意識を失つていたので、奉行の差図で殺された。その後八人は寸断し、焼いて灰にし遠い海に捨てられた」（第一輯一六四三・三・一七）となる。そして、その後には、意図的に対比するように

「棄教して今長崎に住みジュアンと称している人、外多数のパーデレの僕であつた者が訴え出て、二十二年前に埋葬されたパーデレの遺骸を発掘し、焼いて海中に投じた」と、フェレイラ等によつて遺骸発掘にまで及んだ記述が続く。ルビノ神父等の殉教の様子とフェレイラの醜悪な所行、二つを繋げた背景には、前者の栄光とフェレイラの陰影が対照的な像として刻まれた、記した者の意識の反映があつたと考える。

しかし、そのような事態へあえて抗するよつに続いたのが、キアラ神父を含む総勢十名の一行である。作品では、ルビノ神父一行に対し、「この一団とは別な理由から三人の若い神父が同じような日本潜伏を企てていた」とロドリゴ等を創るが、史的にはルビノ神父一行を言わば第一陣、続くキアラ神父一行を第二陣と連続性のなかに捉える。

一六三三（寛永一〇）年から十年程を経ながら、それでも潜入は試み続けられた。状況は、フェレイラの棄教がいかに「ヨーロッパ全体の信仰と思想」（沈黙）にとつて「非常な苦痛」（『宗門史』）であつたかを如実に語っている。そして、その第二陣は次のような顛末を辿る。

寛永廿年未五月十二日筑前国梶目ノ大島ニ小舟一艘漕寄スル（略）陸ニ上ル其人ヲ見ルニ頭髪ヲ刺リ衣服モ日本ノ仕立ニテ長高ク鼻大ニシテ常人ニ異ナリ（略）長崎へ

送り来レリ奉行山崎権八郎詮議アリ彼ノ者申シテ日ク四人八伴天連（略）スベテ十人此節ヒソカニ日本ニ来リシニ日本八切支丹稠シキ御制禁ノ旨承リ候ニヨリワザト姿ヲ変へ此辺マデ乗り渡リシガ船中水ヲ切ラシテ嶋ニ揚リ候処則捕ハレ候ト白状ス此旨江府へ言上アルニ其後早々江戸へ可差越トノ上意ニヨリテ与力同心并ニ通詞名村八左衛門西吉兵衛目明仲庵ヲ差添ラレ上セラル江府ニ於テ即獄屋ニ入レ置レシニ数歳ナラズシテ非ヲ悔ヒ罪ヲ謝シテ我国ノ民俗トナル因テ小日向ニ屋敷ヲ玉フ<sup>注4</sup>

一六四三（寛永二〇）年、四人の「伴天連」を始めとする総勢十名が厳しい状況を承知の上で、「ワザト姿ヲ変へ」潜入を試み、筑前大島において捕縛された。「江府へ言上」とは、一六四〇（寛永一七）年宗門改役も兼ねることとなつた井上筑後守への上申であり、その応えが「早々江戸へ可差越」となる。そして、一行を随行したなかに「目明仲庵」もいた。その後一行は、「非ヲ悔ヒ罪ヲ謝シテ」棄教し、「小日向ニ屋敷ヲ玉フ」。『商館日記』は、そのような展開を実際の伝聞として留める。

「捕えられたパーデレらが当地に着いた。彼らは頭を剃り、日本の服装をしていた。その氏名は次の通り」として、「ペドロ・マルクス、ポルトガル人耶穌会士、七十歳」、『ジョセ・

クララ・ファン・シシリア、耶蘇会士、四十一歳、他に二人の神父を含めた八人の氏名、年齢出身地などを記した後（第一輯一六四三・七・四）、「幕命によって近く我らの通詞二名並に背教者ジュアンと共に江戸に送られる由」（同二五）と伝える。次に、江戸の状況として、「通詞小兵衛殿の話では、「数回の拷問をうけた後に皆棄教し、現在囚人で、行動の自由はないが、生涯各月米五俵、年一貫目を支給され」（同一・二四）云々と、棄教とその後の扱いなどが記される。

しかし、それによって彼等が許されたわけではなかった。それは、「通詞吉兵衛殿」が伝えるように、「転向して日本人となつた彼らは、三日前に上司から日本風に妻女と同棲することを命ぜられ、日本人パーデレたちは承諾して自由になつたが、ポルトガル人パーデレ四人は拒絶したので、再び投獄され、前よりも嚴重に監視を命ぜられた由」（同一・二二）と妻帯を命じられ、またそれを拒んだために再び拷問が始まつたのである。それは、年を越してさらに厳しさを増す。たとえば、江戸から帰つた「通詞吉兵衛殿」らが「毎日激しい拷問をうけ、大目付筑後殿の邸の暗い室に押込められていると話した」（同一六四四・二・一四）、或は「依然婦人に接することを承知せぬので、毎日水責その他の拷問にかけられており」云々（同五・二二）という次第である。

そして、棄教後一年、「四人の耶蘇会士の中二人はまだ生きて居り、この国の婦人を妻としていること、最年長者はポルトガル人ペドロ・マルクスで、七十三歳、その妻は現に妊娠していること、死んだ者はアンダルシアのアルボン・アロヨとフランシスコ・カツソラ・ロマインであること等を聞いた」（第二輯一六四五・一・一四）という状況に至る。記事は、名の見えないキヤラの生存と妻帯も伝える。

そこから、残された者の「小日向二屋敷ヲ玉フ」という幽閉生活が始まる。そして、その様子を留めるのが、「切支丹屋敷役人日記」（以下「役人日記」と略す）の原拠ともなつた「査祓余録<sup>注5)</sup>」であり、また「契利斯督記<sup>注6)</sup>」である。

### 三

その屋敷は、「ペイトロチセイフ入満同宿宗門ノモノ廿人バカリ、小日向屋鋪二御普請被仰附、筑後守二御預被成候」（『契利斯督記』）とあるように、その妻や召使などキヤラ等「宗門ノモノ」のために普請された。それを川村恒は、「此処はもと井上筑後守の下屋敷であつたのを、羅馬の伴天連岡本三右衛門等を繋ぐ為に幕府が上地を命じて御用屋敷とし、囲屋敷を此の中に作つたものである」と纏める。さらに、その

創設年を「井上筑後守が此年靈岸島に下屋敷を賜はつた」のはその「代地」であるつという把握から、「正保三年」（一六四六）と指摘した。<sup>(注)</sup>その数字も、三右衛門の没年「貞享二年乙丑」（一六八五）と、「囲屋敷二当五年迄四拾年罷在候」（『査祓余録』）という幽閉期間から計られる一六四五（正保二年）に、妻帯という情報（『商館日記』第二輯一六四五・一・一四）や「普請」という手間を考え合わせれば納得される。そして、一行の生活もそこに始まることになる。

さらに、その広さについても一つの考察がある。真山青果は、「沿革図書の諸図、享保大地図、明治四年実測東京大絵図その他」の諸書、地図等の検討から、「旧切支丹屋敷創設当時の原形に近い坪数」を「七千七百坪余」と提示した。<sup>(注)</sup>

また、『契利監督記』は次のようにも語る。

未ノ歳、十人ノ者長崎ヨリ被召寄、筑後守ニ御アツケ、色々御穿鑿仕候由、噉問ノ上ニテ、両度ニ四人ナガラコロビ念仏ヲ申、コロビ申候義偽ニテ無之由、手形仕候由、<sup>(略)</sup>其後アロンゾ立アカリ候ニ付而、上意ニテ女蔵江御入候へバ、廿日程存命ニテ病死イタシ候、ゼジュント申自害ニナリ申サンヤウニ食ヲ少宛イタシ身ヨハリ相果候掟御座候由、其通ニイタシ相果申由、フランシス一人女一人籠ニ入置候へバ、是八籠屋ニテ女ト心候而、兩人

トモニ白状イタシ候ニ付、籠中ノ者ニ見セ候テ、伴天連之祝言珍敷間見候へノ由申付、夫婦盃ヲ取カワセ、筑後守屋敷江召置候処ニ致病死候由、<sup>(略)</sup>ヂヨセイフ八三右衛門ト申、女房被下、于今存命ニテ罷在候、ヘイトロ八八十余ニテ明暦三年五月朔日病死仕候

纏められたのは、全員の棄教、それから二人の早い時期での牢死とその後のヘイトロの死、そしてキャラの存命である。牢死した二人は、ともに「女蔵」に入れられ、アロンゾは自ら衰弱死を求め（『ゼジュン』）、フランシスも「夫婦盃ヲ取カワセ」と晒し者にされた後同様に衰弱死へ至ったと考えられる。ヘイトロ、一行の長でもあった彼は「明暦三年」（一六五七）に没する。一六四三年の捕縛から、ほぼ一四年という生であつた。三右衛門は、ヘイトロ亡き後も一六八五（貞享二）年迄、棄教後四十数年を屋敷で過すことになる。そしてその間、三右衛門もキリシタン摘発に関わる仕事に就かされたと考えられるが、その一つに鑑別があつた。

一六七六（延宝四）年一月、長崎代官末次四代平蔵茂朝の密貿易が発覚し、逮捕後父子は隠岐へ流罪、巨額の財産は没収という事件があつた。『査祓余録』には、それとの関わりと思われる「もつる剣と申剣有之、柄二角ニ而仏之様成人形有之付、若切支丹之本尊ニ而者無之候哉」という疑問に応え

る件がある。また、訴えにより縛に就いた者の「所持之道具、銅の丸板二日月を毛彫二いたし候物、鐵にて鼻ねぢりの様二拵候物貳本有之、岡本三右衛門、寿庵二官二為見候処、宗門之道具二而者無之由申候」という一節も同様である。ロドリゴが目明しとして「切支丹のものか否か」を教えたように、キリシタンに関わる事物の真偽を判定する。それが、岡本三右衛門となったキャラの務めの一つであった。

さらに三右衛門は、棄教後三十年程を経ながら古傷を再び挟られるような仕事も命じられている。排耶書の執筆である。

『査訳余録』では、一六七四（延宝二）年「正月廿日より二月八日迄、岡本三右衛門儀、宗門之書物相認申候様二と遠江守被申付候」と始まり、「二月十六日、二月、廿八日より三月五日迄」、「六月十四日より七月廿四日迄」と、役目を負う者に付添われながらの執筆を伝える。そして作品は、その執筆は写したものの、完成後の「十月十七日、岡本三右衛門書物之訴訟申上候儀能遂僉議、三右衛門誤り候者、日本之宗旨二可罷成与と議定仕らせ可申之旨」云々という、当然の検閲に関わる件は援用しない。

しかし、その背景は、フェレイラの『頭偽録』執筆を聞いたロドリゴの反応と繋げれば把握される。

それは、「井上筑後守の命令で毎日机に座らせられている

フェレイラ。かつて自分が生涯かけて信じてきた基督教を不正だと書いているフェレイラ。筆をとっているフェレイラの曲った背中が司祭には眼に見えるようだ」と想起された一節と関わる。その名を置き換えれば、フェレイラの姿は「役人日記」におけるロドリゴの姿である。沢野忠庵となつて『頭偽録』を強いられたのと同様に、岡田三右衛門となつて「宗門の書」を命ぜられたのである。背教司祭の孤独な末路を創るためには、「宗門の書」執筆は必要な条件であった。ゆえに、それを示せば検閲の一節などは必要な条件だったのである。

そして、この設定は、後述する三右衛門の終焉の問題と関係していく。

一方、岡本三右衛門の書物が大きく貢献するのはその没後二十余年、一七〇八（宝永五）年屋久島で捕縛、長崎を経て三右衛門等同様に「於江府小日向二前々ヨリ有之切支丹屋敷ニ差置ル」<sup>（注1）</sup>こととなるシドツチ取調べの際であった。それが、「阿蘭陀等の国の通事などいふものも、猶さとし得ぬ所ありと聞えたれば、此事に至ては、きはめて難事也」として奉行に参考になる書を求め、「其事執政の人々に仰下されしかば、奉行の許より書三冊を進らす。借し下されて、これを見るに其教法の概要など見えて」（『西洋紀聞 上巻』<sup>（注1）</sup>云々と語られた書である。さらに、その『西洋紀聞』を見れば、白石の熟

読ぶりもまた表れている。「シヨセフが説によると」(中巻) という形で、ポルトガル王国復活の事情を始めとして三右衛門の書から種々の知識を得ていることが分かる。

そのように岡本の書は、フェレイラが棄教後三年一六三六(寛永一三)年に成した『頭偽録』<sup>(注13)</sup>も含めて、排耶書の「幕府の教化政策に呼応し、あるいはそれに乘じ自己の棄教を正当化しようとする」という傾向とは些か異なる、教養の書としての要素も備わっていたことが理解される。こうして、岡本三右衛門が筑後守を始めとして様々に運命づけられたように、ロドリゴも遠藤によって岡田三右衛門へと成らされていく。それは、長崎での最後の場面に始まる。

筑後守に「小日向町の屋敷」の話に続いて、「日本に生涯おられる以上、今後日本名を名えられるがよからう」と「岡田三右衛門」という名が与えられ、独り身は不便だろうと「その男」の女房もあてがわれる。

対して、岡本のそれは次のように伝えられる。

右岡本三右工門ト申儀ハ、其頃御徒ノ内ニ岡本三右工門ト申者有之、如何ノ御料ニ候哉、御仕置ニ相成候。然ル処、上意ニテ其者ノ姓名ニ并刀脇差トモニ被下置、妻ヲモ被仰付、其上召仕ノ男女夫婦者ニテ長助・ハルヲモ御附被下候。尤、右ノ妻ニ相成候女ハ、豆州ノ御崎西町ノ

モノニテ、御仕置ニ相成候者ノ妻ノ由(略)<sup>(注16)</sup>  
何の罪に因るかには明かでないものの、御家人岡本三右衛門が仕置きされ、その名、刀脇差しを譲られ、またその妻と後に触れる「長助・ハル」をあてがわれる。

ロドリゴは、自身の運命が告げられた時「疲労とも諦めともつかぬ感情」に支配された。矜持を保とうとしながらも、キヤラのような激しい抵抗はなかった(『商館日記』)。その虚無的な諦念は、そのまま描かれない屋敷での生活と、また「役人日記」に潜む岡田三右衛門の精神性へと及んでいく。

#### 四

その「役人日記」は、『査祓余録』から抜萃し、書きなおした「(あとがき)」とされるが、実際は書き写したと言うべきものである。その整合性は、あたかも岡田三右衛門となったロドリゴの晩年を語る実際の史料のように前段を受ける。しかし、そのように原拠に従いながらも、意図的に変更した箇所もある。その操作によって、キヤラではないロドリゴの物語が成っていく。その点には、関わる指摘もあり詳述しないが、以下の関連性はなお一考すべきである。

次の記事は、「延宝四年丙辰」(一六七六)作品も做った箇



所である。

『查祓余録』

岡本三右衛門召連候中間角  
内へも、違ひ胡乱成儀共故  
牢舎申候、囲番所二而角内  
懐中之道具穿鑿仕候処、首  
二懸候守袋之内より切支丹  
之尊ニ申候本尊みいませ一  
出申候、(略)角内牢より  
呼出シ、国所親類之様子相  
尋候、生国越前之者、当辰  
四拾貳歳ニ罷成申候

(点線、下野)

晩年の物語は、まず文体の必然から「吉次郎」となった彼  
と「角内」とを入れ替える。それによつて、おのずと「三右  
衛門召連れ候中間吉次郎」という主従関係までが成る。次に、  
出自を信仰と関係の深い長崎「五島」に改め、それと懐中か  
ら現れた道具とを組合わせて秘かに信仰の守られていたこと  
を示す。さらに、その背景へ岡田三右衛門を置けば、主従の

『沈黙』

岡田三右衛門召連れ候中間  
吉次郎へも、違ひ胡乱なる  
儀ども故、牢舎申し候、囲  
番所にて吉次郎懐中の道具  
穿鑿仕り候処、首に懸け候  
守り袋の内より、切支丹の  
尊み申し候本尊みいませ一  
出で申し候、(略)吉次郎  
牢より呼出し、国所、親類  
の様子相尋ね候、生国九州  
五島の者、当辰五拾四歳に  
罷り成り申し候

隠れた関係も現れてくる。このように、小さな変更を重ねるこ  
とによつて「役人日記」は原拠を離れ、独自の物語を胚胎し  
始める。そして、その物語の生成に関わる要素として挙げたい  
のが、長与善郎『切支丹屋敷』（講談社、一九五六・一一）  
と、『西洋紀聞』である。

それは、一書に登場する岡本三右衛門にも仕えた「長助」  
「はる」夫婦、またその夫婦とシドッチとの関係にかかわる。  
その境遇と精神性が、前者は吉次郎、後者は吉次郎と三右衛  
門との関係を創る遠藤へ影響したと考えられる点である。そ  
の撰取は、最初に『切支丹屋敷』があり、『西洋紀聞』に至つ  
たと測られる。次は、その上巻結び近くの描写である。

正徳四年甲午の冬に至て、かのむかし其教の師の正に帰  
せしものゝ奴婢たりしといふ夫婦のもの、此教師は、黒  
川寿庵といひしなり。(略)奴婢の名は、男は長助、女ははると  
いふ。自首して、むかし、二人が主にて候もの、世にあ  
りし時に、ひそかに其法をさづけしかども、国の大禁に  
そむくべしとも存ぜず、年を経しに、此ほど、彼国人の、  
我法のために身をかへり見す、万里にして、こゝに來り、  
とらはれ居候を見て、我等、いくほどなき身を惜しみて、  
長く地獄に墮し候はん事のあさましさに、彼人に受戒し  
て、其徒と罷成り候ひぬ。これらの事、申さざらむは、

国恩にそむくに似て候へば、あらはし申す所也。

「長助」「はる」は、三右衛門に仕えながら、「查狄余録」でも同宿「寿庵」とされる者に教えを受けた。彼らは、「国の大禁」という認識も乏しいままに年月を経てきたが、シドッチの布教への強い意志に促されるように、今度は自覚を持って彼から受洗、信徒となったことを告げる。

そして、「切支丹屋敷」は夫婦に子供を持たせ盗難事件なども創るが、大筋はほぼ「西洋紀聞」に做つ。

「親が切支丹でありましたため官奴というものにされ」（第十景ノ二）た長助はるは、それゆえに虐げられ、甲斐ない、「産れぞこないの生命」（第十四景）を強いられてきた。その二人が、全てを賭した司祭の信仰に感化され、「浮ばれて救われる」ことを思い、「本当の信者の仲間に入れて頂きたい一心で」受洗を請う。事が露見した後も、信徒となったことに拠つて支えられ仕置きを受ける。そのような長助はるとシドッチの関係は、結末への動きは措いて、岡田三右衛門となつた彼とその「生」を見守つてきた吉次郎、彼等の精神的な繋がりとの類縁を考えさせる。また、長助はるの「浮ばれねえ因果」に支配された境遇を解き、精神的な恢復へと向かいながら事が露見していくという展開は、「生れつき弱か者」たる吉次郎の秘かに信仰を守りながらも事の露見していく状況

と重なる。そして、この点は執筆時を回顧した「召使たち」（『文芸春秋』一九七二・一）でも語られている。

遠藤は、長助夫婦とキヤラとの関係を「転びばてれんとその召使、わびしい一対の姿を私は臉に描きながら、ふと、冬空に身をすり寄せあつている二羽の小禽を連想した」と、その境遇の類似から「相手をいたわる憐憫の情」が形成されたことを測り、二人の受洗については、キヤラの「苦しい孤独な生涯」と「屈辱の泪」を自分達の生涯と泪に重ね、さらに「シドッチの毅然とした信仰に心うたれたこと」に拠ると記す。この「西洋紀聞」にも触れ分析されたキヤラ、長助はるの心理は、遠藤の内では咀嚼され、「役人日記」の岡田三右衛門、吉次郎へも映されていったと考える。

そして、「役人日記」は岡田三右衛門の終焉の時を操作して結ばれる。

#### 『查狄余録』

・貞享二年乙丑

・切支丹屋敷二罷在候伴天連岡本三右衛門儀、南蛮志志りやの者、四拾三年以前未年、井上筑後守へ始而御

#### 『沈黙』

・延宝九年辛酉

・切支丹屋敷に罷りあり候伴天連岡田三右衛門儀、南蛮ほるとがるの者、三拾余年以前未年、井上筑後守へ

預、囲屋敷二当丑年迄四拾年罷在候処、当月初より致不食相煩候二付牢医石尾道の薬用申候へ共、段々気色差重り、昨廿五日昼七半時過相果申候、右三右衛門八拾四歳二罷成候

(点線 下野)

作品は、享年を「八拾四歳」から「六拾四歳」に動かすために、「三拾余年以前未年」と架空の捕縛時を創り、さらに幽閉期間を「三拾年」と縮めて没年を「延宝九年辛酉(一六八一)に改めた。そして、そのように原拠の高齢を不都合として変更した理由を死因の「致不食相煩候」という一節に求め、先の「セジユン」へ繋げる視点から、そこに殉教に準じる積極的な意味を見出し、それを遠藤の意向とする把握が生じた。しかし、「生ける屍にひとしい」、或は「苦しい孤独な生涯」(「召使たち」という表現に象徴される岡本像から考えれば、むしろ変更はその「孤独な」苦しみからの解放、終止を企図してのものではなかったかと考える。それを補うために、さらに終焉に関連して行われた変更を検討してみた

始めて御預け、囲屋敷に当酉年まで三拾年罷りあり候処、当月初めより不食致し相煩ひ候に付き、牢医石尾道の、薬用ひ申し候へども、段々気色さし重り、昨廿五日昼七半時過ぎ、相果て申し候、右三右衛門、六拾四歳に罷りなり候

い。それは、『査祓余録』の一六九一(元禄四)年七月の「寿庵儀入牢被申付候」という件に関わる。

「日比我儘」で、与力へ「不屈之仕方」等あつたため「つめ牢二被仰付候」となつた寿庵が「日比望二而御座候へ者忝存候由申候」と処分に従つた事件である。この顛末の語るのは、寿庵の改心である。捕縛後五十年にも及ぼうとする時、信仰を取り戻したいと自ら処分を求めたのである。遠藤は、原拠の三右衛門死後六年を経た記述を、作品では岡田三右衛門死去の前年の出来事に改めた。つまり、改心した寿庵と衰弱死を求めた三右衛門とを意図的に列べたのである。

遠藤は、先に触れた排耶書の執筆、また詮議において「少しも勧め候儀之なき由申し候」と吉次郎との関係を否定した件も略さずに、さらに「十二月」に改心した寿庵を翌年「七月」迄見続ける三右衛門を設定した。そして、寿庵の改心に前に、同様の道ではなくあえて衰弱死による終焉を与えたのである。棄教と、さらに改心できない苦しみが続く。

或は、前段に、ロドリゴがフェレイラの排耶書執筆を聞いた時、「どんな拷問より」「むごい仕打ち」と声を荒げ、沢野忠庵となり、日本人のように着物を着、髪を結つた姿を前に「しかもなお生きている」と悲嘆する場面がある。ロドリゴは、「こんな人生」をとフェレイラの姿に言葉を失うが、そ

これは後の岡田三右衛門となった己の人生でもあった。さらに、そこへ岡本三右衛門を捉えた「死の代りに、生涯、恥辱の人生を生きつづけることを強いられた」、また「殺すよりも屈辱の生涯を一日でも長く強要するほうが彼により多くの苦痛を与える」（「召使たち」）などの描写を加えれば、操作の本意は明らかであろう。

モデルたる岡本三右衛門の送った「恥辱の人生」「屈辱の生涯」（同前）は、創られた岡田のそれでもあった。それゆえに、遠藤はそこからの解放として岡田三右衛門の生も閉じたのである。

見てきたように、史料に残されたキャラと遠藤の創った口ドリゴとの間には当然の距離があった。キャラの没年は、一六四三（寛永二〇）年の捕縛から四二年後の一六八五（貞享二）年である。その時が「八拾四歳」（『查祓余録』）とすれば、捕縛時は四二歳。ほぼ生涯の半分を棄教者として、そして岡本三右衛門として生きたことになる。

注

注1 レオン・バジェス著ノクリセル神父校閲ノ吉田小五郎訳（下巻一九四〇・八、岩波文庫）。

注2 「神父巡察使の主なる目的は、フェレイラ神父に救ひの手を差

しのべること、或は少くとも、他の殉教よつて、一宣教師と一會長とが棄教した悪評を取戻し、日本のキリシタンの団体をしてローマの政庁及び全体のカトリック教会に対して補ひをすることであつた」（『宗門史』下巻一六四二年）という表現などが、その背景を如実に語っている。

注3 村上直次郎訳（第一輯一九五六・一、第二輯一九五七・一、岩波書店）。

注4 熊野正紹『長崎港草』全一五巻、「巻第四筑前捕南蛮人」（西道仙・安中半三郎校訂一八九四・五、森永種夫・丹羽漢吉校訂復刻、長崎文献社、一九七三・五）。また、田辺茂啓著『長崎実録大成』正編全一六巻、「第七巻筑前ヨリ邪宗門之者送来事」（古賀十二郎校訂一九二七、丹羽漢吉・森永種夫校訂復刻、長崎文献社、一九七三・一一）にも同旨の記事がある。

注5 注7に「宗門改役与力の記録」とあり、筆者は三右衛門の排耶書執筆、校閲にも立ち会つた河原甚五兵衛とされる。尚、以下『查祓余録』契利斯督記からの引用は『続々群書類従』（第十一宗教部、図書刊行会、一九〇七・一一）に拠る。

注6 姉崎正治『切支丹宗門の迫害と潜伏』（一九二五・六、同文館）には、北条安房守が「明暦四年（一六五八）四月廿九日、大目付として宗門改役を引ついだ後間もない時」に「筑後守の手記其他の文書、或は口述に基いて筆録し」「役目執行の指南」としようとしたものがある。

注7 『史蹟切支丹屋敷研究』（郷土研究社、一九三〇・一一）。

注8 『真山青果隨筆選集』第三巻「切支丹屋敷研究、川柳雜記・刻版雜筆」（講談社、一九五二・一一）。それは、注7の「創設当時の屋敷の境界が、今の何の辺に迄及んであつたかは今日何等の徴すべきものもない。（略）凡そ七千坪ほどあつたなど、

いふ説は要するに根拠なき臆説に過ぎない」という見解を、さらに諸史料に拠りながら否定する形で提出されたものである。しかし、長与善郎「切支丹屋敷」には、「方庵という人が江戸末期の文化年間に著わした『遊歴雜記』からの『地面の広さ、長崎の出島等しく、高低四千坪あり』という件もあり、真山のそれも一説として挙げておきたい。

注9

『契利斯督記』のなかに、「切支丹宗門八、自害八不致法度二テ候へども、ゼジュントテ食事ヲヒカへ、食ヲモ少シツ、食シ、其外大根カブナドノ類ヲ命ツナギ計ニ食シ、ヨウクニ身ヨハリ相果候事有之、自害ニテ八無之、云々とある。

注10

『長崎実録大成』「第七卷薩摩ヨリ異人送來事」。同様に「古ノ蛮人ヲ置レシ例ニヨリ小日向切支丹屋敷ニ召置レ」（『長崎港草』「巻第七又送羅媽國人」）という記事もある。

注11

新井白石著／村岡典嗣校訂（岩波文庫、一九三六・一〇）。それは「大猷院様御代渡り候コンパニヤジヨセフと申すもの、（略）三巻の書作り置候事」と、同書所収の「天主教大意」に拠って証される。また、続く「叛逆の謀にて無之趣を一々に弁じおき候を、此度見候処にいかにもく其道理分明に見相見候与」という一節は、その期待に充分応える内容を備えていたことを語る。以下、「西洋紀聞」からの引用はこれに拠る。

注12

注11に従えば三七頁。その他にも、「レネサ・ゼヌワ」における国民によって君主が選出される事（四三頁）。トルコのポルトガルに隣接して在る事（四五頁）。大友宗麟の受洗に関わる奇怪な事情（六七頁）、またザヒエルの神通力（同前）などがある。

注13

「非ヲ説テ理ヲ知ラセシタメニ、アラアラ言顯テ、文「又カ」鬼利志端宗旨トナツテ邪法ニ習差シヌル万民ノ戒トス」（与謝

野寛他編『日本古典全集』「きや・ど・べかどる」下巻、其刊行会、一九二七・六）という一節からも、その排耶書としての目的は明らかである。拙稿「フェレイラ、そして沢野忠庵——沈黙、論の前提として」（『語文研究』第九四号、二〇〇二・一二）を参照して頂きたい。

注14

『日本思想大系』25「キリシタン書・排耶書」（岩波書店、一九七九・一〇）。

注15

直接的には、「元と岡本某といった死刑囚の後家を女房に与えられ岡本三右衛門と名乗った」を始めとする、長与善郎「切支丹屋敷」の描写からの派生と捉えるべきであろう。拙稿「沈黙、論——諸書との関わりから」（『近代文学論集』第二八号、二〇〇二・一一）を参照して頂きたい。また、注11「天主教大意」の「岡本三右衛門と申す名を被下、御扶持方、并妻女従者等被下さしおかれ候もの」という描写なども読まれていたと考える。

注16

『岡本三右衛門筆記』（新井白石著／宮崎道生校注「新訂西洋紀聞」、平凡社、一九六八・四）所収（前半の雪窓著「対治邪執論」、「切支丹屋敷拘禁束者略伝」を除いたそれ以降は、契利斯督記」の関連記事と重なる）。

注17

池田純澄「遠藤周作「沈黙」の研究——「切支丹屋敷日記」・実と虚との間」（『上智大学国文学論集』第二六号、一九九三・一）。

（しもの たかふみ・梶立長崎シーボルト大学国際学部助教授）